

2025 年 10 月 10 日

こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会（第 2 回）

意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会

認定 NPO 法人びーのびーの

理事長 奥山千鶴子

1. 利用時間について

こども一人あたり「月 10 時間」の上限については、将来的には拡充していく方向性を確認しつつ、保育人材の確保の課題も踏まえ、多くのこどもたちが利用できることを優先的に考えれば、全国で実施するスタート時においては適当な時間だと思います。この 2 年間の取り組みの成果として、月 10 時間で実施してきた施設と、月 10 時間以上で実施してきた施設等の調査などを行い、検証する必要もあると思います。加えて、「月 10 時間」以上の自治体の取り組み例を集め、将来に向けて拡充していく際の参考としていくことも大切だと考えます。

2. 初回面談について

はじめてご利用になる子育て家庭も多いことを踏まえると、初回面談は、こどもの状況、養育環境等の把握をするため、非常に重要なものとなります。丁寧な初回面談がその後のスムーズな制度の活用につながると考えますので、義務付けを行うとともに、公定価格の対象としていただきたいと思います。

3. 公定価格・利用料について

全国的にすべての対象児童をこの制度の利用につなげるためには、担い手である事業者が本事業に参加し安定的に運営できることが重要です。単価金額のさらなる拡充とともに、取り組んでいる事業者に対して毎月定額の基礎給付か加算をご検討いただきたくお願いいたします。各自治体の努力では限界があります。

4. 利用者が選択できるよう伴走支援を

今後、利用者は、「月 10 時間」の上限の中で広域利用ができるとされています。事業者ごとに、利用料が異なるケースや申し込み方法等が異なるケースが想定されます。利用者が自主的に選択できるよう、システムや「ここ de サーチ」の活用、さらには利用者支援事業基本型（いわゆる子育て支援コーディネーター）や、特定型（保育コンシェルジュ）等の活用を行い、制度や利用方法の周知、手続きのサポート体制を強化していただきますよう、よろしくお願いいたします。